

苅田港長期構想（原案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

福岡県では、現在、平成 9 年に改訂した苅田港港湾計画に基づき、物流拠点としての機能強化を軸に港湾整備を進めてきましたが、近年、港湾を巡る社会情勢は大きく変化しており、人口減少・労働者不足への対応、災害の激甚化、頻発化への対応やデジタル技術の進展、インフラ老朽化、脱炭素社会への転換と様々な取り組みが必要となっています。それらに対応するため、概ね 20 年～30 年先の長期的な視点に立った苅田港の将来像やその実現に向けた取組の方向性等を「苅田港長期構想（原案）」としてとりまとめ、県民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、10 通 15 項目の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本県の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題 名	苅田港長期構想（原案）に関する意見募集（パブリックコメント）
意見の募集期間	令和 6 年 12 月 20 日(金)～令和 7 年 1 月 20 日(月)
意見の提出方法	電子メール、F A X、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県ホームページ（港湾課、苅田港務所） ・苅田町ホームページ及び広報紙 ・福岡県県土整備部港湾課 閲覧、募集ポスター掲示（福岡県庁 6 階） ・福岡県苅田港務所（2 階 募集ポスター掲示）
結果の公表方法	苅田港長期構想の策定公表時に福岡県ホームページに掲載

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	10 通（15 件）
-------------	------------

4. 1 意見の内容と対応

カーボンニュートラルの推進に対する期待の意見や、交通アクセスの強化に関する要望等が寄せられました。いただいた御意見に対しては、「4.2 具体的な意見の内容と福岡県の考え方（p2～p4 記載）」のとおり苅田港長期構想を策定します。

【意見の件数】

項 目	件数
(1)物流・産業分野に関する意見	6
(2)環境保全分野に関する意見	2
(3)人流・賑わい分野に関する意見	1
(4)安全・安心分野に関する意見	3
(3)その他	3
合計	15

4. 2 具体的な意見の内容と福岡県の考え方

(1) 物流・産業分野に対すること（6件）

No.	意見の要旨	県の考え方
1	人口減少や労働力不足に対応していくために、港湾全体の管理システムや、防犯面、安全面、業務効率化など、統合的なDX化を急ぐ必要がある。 気象予測や苅田港の状況を地元事業者と共有・連携できるシステム導入を官民連動で行えるようになることを希望する。 (同趣旨他1件)	施策I-1②「高規格ユニットロードターミナルの形成」及び施策I-3②「自動車積出ふ頭の拡張・高度化」の施策内容の中で、各施策におけるDX化の実現に向けた取組を進めてまいります。 なお、港湾全体のDX化についても、本構想に基づき推進する取組について、今後検討を深める上で、参考にさせていただきます。
2	脱炭素化により、新しい燃料での供給も始まると考えられる。貯蔵施設の新設に伴い、安全性の確保やスムーズな供給ができるようになることを希望する。	施策I-5②「次世代エネルギーの拠点形成の検討」の施策内容の中で、脱炭素化に係る新しい燃料の取り扱いにおける安全性の確保やスムーズな供給の実現に向けた取組を進めてまいります。
3	港湾整備により、利用者や取引の増加が予測される。苅田港へのアクセス、周辺道路の整備、渋滞緩和措置も並行して行われることを希望する。 (同趣旨他1件)	施策I-6②「産業用地の確保と企業立地の促進」の施策内容の中で、周辺道路へのアクセスや渋滞緩和措置への対応の実現に向け関係機関と連携し取組を進めてまいります。
4	シーアンドエアーの促進が記載されているが、航空輸送以外にも道路輸送・鉄道輸送との連携についても触れるべきではないか。	施策I-6②「産業用地の確保と企業立地の促進」の施策内容の中で、港周辺の空港・鉄道等の各拠点との物流が活性化することを踏まえた交通アクセス等への対応の実現に向け関係機関と連携し取組を進めてまいります。

(2) 環境保全分野に対すること (2件)

No.	意見の要旨	県の考え方
1	<p>老朽化施設の機能転換等による交流拠点の創出として、磯浜緑地周辺の新たなレクリエーションスポットとしての活用が記載されているが、緑地利用に対する地域住民への周知が徹底されておらず、家族や子ども同士で自由に無料で遊べる場所がない。また、苅田港には野球場やソフトボール場が整備されていないので、大会等を開催できる場所を整備して欲しい。</p>	<p>苅田港内には臨海総合グラウンドが整備されており、野球場、庭球場が有料ですが貸し出し可能なグラウンドとなっています。情報として施策Ⅱ-2②「緑地の形成や自然環境の保全」の説明図に旗揚げ及び写真を追加掲載しています。その他の御意見は、本構想に基づいて推進する取組について今後検討を深める上で、参考にさせていただきます。</p>
2	<p>現在、苅田港には、脱炭素化としてバイオマス発電所が3社立地しており、カーボンニュートラルが進んでいるが、以下のような環境対策を推進するべく対策を行って欲しい。</p> <p>(1) 各企業へのCNへの取組強化 (2) 環境復元への取り組み(ブルーカーボン、干潟造成、環境回復等) (3) 子供へ学習場の提供(白石海岸、神ノ島等)</p>	<p>御意見については、長期構想(原案)下記ページに記載しています。今後、取組の実現に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>(1) CNへの取組:P.91 (2) 生態系の保全・創造:P.93 (3) 緑地整備と環境教育:P.96</p>

(3) 人流・賑わい分野に対すること (1件)

No.	意見の要旨	県の考え方
1	<p>海に見える景色は憩いの場でもあると思います。交流拠点ゾーンには、誰でも気軽に立ち寄れ、海洋や苅田港に関して知ることのできる設備を備えた、観光地としても紹介できる、海が見渡せるランドマーク施設があると良いと思います。今ある海に面した公園やその周辺には車を停められるスペースがもっとあればいいと思います。</p>	<p>施策Ⅲ-1①「歴史文化遺産や特徴的な産業景観の活用」の中に、「北九州空港連絡橋」の状況が分かる写真を追加しました。</p> <p>また御意見について、本構想に基づいて推進する取組について、今後検討を深める上で、参考にさせていただきます。</p>

(4) 安全・安心分野に対すること (3件)

No.	意見の要旨	県の考え方
1	駐車場を整備する場合は、災害時避難場所、あるいは災害時に備えた備蓄ができる機能を持った設備があると良いと思います。	施策IV-1①「臨海部の防災・減災機能の強化(耐震強化岸壁等)」の説明図に防災緑地(災害時に備えた備蓄が可能な場所)の旗揚げを追加しました。
2	船舶の大型化に伴い、水深維持や護岸整備がより必要になってくると思います。改良と安全・安心な港湾環境を維持できることを願います。	船舶の大型化への対応や維持浚渫に係る施策は、港湾施設の戦略的な予防保全として、長期構想(原案)P106ページに記載しています。今後、取組の実現に向けて検討を進めてまいります。(※水域も港湾施設に含まれる)
3	アクセス道路が限定されることは、企業BCPの観点からも不安材料になっていると考えられるが、次期菟田港長期構想においてアクセス道路構築等をどのようにお考えかお聞かせ願いたい。	施策IV-1①「臨海部の防災・減災機能の強化(耐震強化岸壁等)」及び施策IV-1③「気候変動への対応」の施策内容の中に、耐震強化施設やアクセス道路を含むハード整備と避難計画等のソフト対策を一体的に充実させていくことを追記しました。

(5) その他 (3件)

No.	意見の要旨	県の考え方
1	菟田港への企業進出等により、旺盛な住宅需要が見込まれる。磯浜緑地等(現在は港湾区域)を都市的な用途へ変更すれば地域活性化に繋げることができるのではないか。	御意見について、本構想に基づいて推進する取組について今後検討を深める上で、参考にさせていただきます。
2	企業訪問や各種セミナー開催など、官民一体となって積極的なポートセールスをお願いしたい。	御意見について、本構想に基づいて推進する取組について今後検討を深める上で、参考にさせていただきます。
3	新松山地区の土地造成については、優先順位を決め、国のケーソン製作完了後に確保可能となる岸壁・ヤードを最大限確保するなど、工期短縮を図るべきである。埠頭用地整備については、防水シート等による縁切り等の工夫が重要である。また、後続工事についても、投入する工事車両台数を増やすなど、工期短縮に向けた対策を図るべきである。	頂いた御意見は、新松山地区の整備を進めていく上で活用させていただきます。